

令和 5 年 9 月 1 3 日

遠軽町議会議長 杉 本 信 一 様

民生常任委員会委員長 渡 部 正 騎

民生常任委員会所管事務調査通知書

本委員会は、次により所管事務について調査することに決定したので、遠軽町議会
会議規則第 7 3 条第 1 項及び第 7 5 条の規定により通知します。

記

1 調査事項

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項
- (4) 環境衛生に関する事項
- (5) 住民生活に関する事項
- (6) 子育て支援に関する事項

2 方法

閉会中の継続審査

3 期間

遠軽町議会委員会条例第 3 条による任期満了日まで